

7 平成25年度東広島市教育委員会事務事業評価委員会の概要

平成25年8月1日に、平成25年度東広島市教育委員会事務事業評価委員会を開催しました。同委員会の概要は、次のとおりです。

※「委員」…東広島市教育委員会事務事業評価委員会委員
「事務局」…東広島市教育委員会事務局職員

質疑応答

教育総務課

教育交流事業（8ページ）

委員：当該事業についての基本的な考え方は。

事務局：相互交流は非常に意義深いものであり、今後とも継続していきたいと考えているが、今回のスポーツ交流の見直しは、本市に比較して人口規模が小さい北広島市側で、参加募集が難しいところがあるとの打診を受けてのものである。今後は協議を進めるが、可能な限り継続していきたいと考えている。

小学校理科教育振興事業（10ページ）・学校理科教育振興事業（20ページ）

委員：本市の理科備品や数学（算数）備品の整備率は、全国的に見てどうなのか。

事務局：高いとは言い切れない状況にある。しかし、この事業は、国の補助の範囲内で備品を整備するものであり、国が基準とした金額に対する本市の充足率を示したものである。実際には、これ以外の備品購入費で教材を購入したのものもあることから、そうした部分も含めて整備率を捉える必要もあるのではないかと考えている。

小学校情報教育推進事業（12ページ）

委員：電子黒板の普及状況についてはどうか。

事務局：小学校は、現在49台を配備しており、今年度で32台の導入を予定しており合計81台となる。目標は、各学校1フロア1台としていることから、平成26年度以降に66台の導入を考えている。

委員：各学校に1台はあるのか。

事務局：ある。

委員：iPhoneやiPadなど、いろいろ新しい情報機器が普及してきている。他地域では、学校教育で導入しているところもあるが、こうしたものに対する基本的な考え方は。

事務局：市全体としては、電子黒板の整備について、まずは各フロア1台という目標を達成したいと考えている。一部の学校では、民間企業の協力を得て、アイパッドや任天堂のDSなどを用いての授業というも行われているが、市全体ではまだそこまでのことは考えていないのが実情である。

学事課

中学校運営事業（52ページ）

委員：平成24年度の前年で予算の増減が大きい、その要因は。

事務局：平成24年度は、新しい教科書が採択された次年度となっており、そのために教師用の指導書等を購入したため、増額となったものである。

中学校生徒通学費助成事業（58ページ）

委員：予算額が毎年度逡増しているが、その要因は。

事務局：助成を受けた人数が増加したことによるものである。

幼稚園運営事業（60ページ）

委員：平成24年度に比べて平成25年度の予算額が増加しているがその理由は。また、嘱託幼稚園教諭とはどのようなものか。

事務局：予算については、2名の教員の欠員補充を行うためのものである。嘱託幼稚園教諭は、正規職員の有給休暇や特別休暇の際の代替として勤務してもらうものである。

小学校就学援助事業（66ページ）・中学校就学援助事業（70ページ）

委員：生活保護世帯などの経済的な困窮者の家庭での負の連鎖を断ち切るため、そうした家庭の子どもの学力支援を考えていないか。

事務局：経済的な困窮を理由とする個別の学力支援ということは考えていないが、青少年育成課では、土曜日に小学1年生から3年生を集めて、サタデー外で遊ぼうデーなど、場を設ける形で機会を提供している。

委員：中学生についてはどうか。

事務局：学力だけではないが、経済的困窮が生活や行動にも影響する場合もあることから、ホームサポーターやスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭への支援を図っている。

委員：就学援助には、学用品の購入や修学旅行への補助があるのは承知している。ところで、中学校での部活動には、お金がかかるものとあまりかからないものがあり、経済的な理由で本当に本人がやりたいことを我慢せざるを得ないという実態もあるように聞く。ユニフォームや消耗品は個人負担で補助の対象となっ

ていないが、中学校までは義務教育でもあるし、部活動におけるそうしたことに対する補助はできないのか。

事務局：指導課が所管する部活動等助成事業では、県大会に出場する場合には交通費の75%を、中国大会や全国大会に出場する場合には100%を補助している。就学援助の中でも、中学校での体育実技の用具、例えば剣道や柔道での道着などにも補助を行っている。

委員：部活動にかかる旅費の一部の補助は、学校から申請するのか。

事務局：そうです。

委員：部活動の顧問の教諭はそうしたことを知っているということか。

事務局：そうです。

指導課

理科支援員配置事業（90ページ）

委員：当該事業は平成24年度で終了し、今年度からは理科観察実験アシスタント配置事業というもの変わったとのことだが、どのようなことをしているのか。

事務局：昨年度までは県の委託事業ということで、県が全額負担していたが、今年度からは国の補助事業となり、補助率も3分の1となっている。これを受けて、事業名を変更し、予算も減額とはなっているが、内容的には変わるところはなく、大学院生や理科実験に詳しい方に入っただき、学級担任のサポートをさせることで、理科における実験や観察を少しでも充実させようということで取り組んでいるものである。

外国語指導助手派遣事業（92ページ）

委員：英語の授業時間が増えたとしても、実際に会話をする力にギャップがあるのではないかという話もあるが、現状に満足することなく次のレベルを目指すような国際化に対応した子どもの育成ということについて、どのように考えているのか。

事務局：本市で取り組んでいる和文化教育があるが、これは日本人としてのアイデンティティ、国や地域の文化を愛して、自分が住んでいるところが好きだという考えが、これから国際社会に出ていく上で基礎として必要になるものだと考えている。外国の方と会ったときに、自分の国や地域のことがきちんと説明できる、自信を持って伝えられる力の基礎をつくるため、和文化教育に取り組んでいる。小学校の外国語活動の充実においては、学習指導要領では5年生以上は必修となっているが、本市では1年生から取り組んでいる。そこにALTに入ってもらい、聞く話すといった外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的としている。以上を両輪のような形で進め、国際社会に生きるグローバル

な人材育成に取り組んでいきたいと考えている。

小学校教育支援員配置事業（100ページ）・中学校教育支援員配置事業（102ページ）

委員：この支援員は、通常学級の特別な配慮を必要とする児童生徒のために配置されるもので、学事課の所管する特別支援学級に配置される教育補助員とは異なるのは理解しているが、今後これらの職同士に何らかの関連を持たせる予定はあるのか。

事務局：現状で学校のニーズに対して十分な対応ができていない。もっと支援員をとの要望の声が寄せられている。特別支援学級、通常学級という枠を超えて、学校のニーズに応じて運用できる柔軟性を持たせられるようにしなければいけないのではないかということで、来年度に向けて検討している。

青少年育成課

生徒指導推進事業（114ページ）

委員：平成24年度における小学校での暴力行為発生件数が前年度に比べて大きく増えているように見えるが、具体的にはどのようなことが起きているのか。またどのように対処しているのか。

事務局：昨年度、小学校で実際にあった件数は14件である。その中で、いわゆる繰り返しは発達障害に関わったもので、6件あった。具体的には、小学校の場合は叩くとか蹴るといった瞬間的かつ単発的なものが多くて、他者をひどく傷つけたというようなものはない。また、物を故意に壊したというようなケースも含まれている。

こうしたことに対する対処としては、日頃からの人間関係づくり、学級での仲間づくりというようなことを、しっかり指導するとともに、こうした事案が発生した場合には、事実の確認や保護者との連携をきちんと行うこととしている。

給食センター

給食センター管理運営事業（122～149ページ）

委員：同じメニューであっても、ちょっとした味付けの変化で、いわゆる残食率が下がるというようなことがあるのではないと思うが、こうしたことについてデータなどを取って工夫しているのか。

事務局：献立については、食材を活かすという考えの下、栄養士が味付けを含め、望ましい栄養バランスとなるような観点で決定している。児童生徒の嗜好という面からは、日常生活の中での濃い味付けであるとか、好まれる肉類系統の食材に反するものであった場合、例えば豆類であったり、小魚であったりとかが含まれているとき、食が相対的に進んでいないというようなことが見受けられるこ

ともある。給食センターでは、食べ残しを計量しており、東広島学校給食センターの場合、1日に概ね150kgの食べ残しが見られるが、献立によってはこれが200kg余りになることもある。こうした変化については、当日の献立等も勘案しながら、栄養士が確認を行っている。

生涯学習課

社会教育活動推進事業（156ページ）

委員：PTA連合会や女性連合会などの社会教育団体へ補助金を出しているが、どういう基準で、どういった経緯で出しているのか。女性連合会は2,300円という端数の額が付いているが、人数割で出しているのか。今後の方針として、団体が自立したら補助金をやめると思うが、現実的には補助金をストップしたら活動ができないこともある。どのような考え方を持っているのか。

事務局：補助金の申請時には、丸まった額であったが、いろいろな事業をされた結果、決算数値のうち補助対象経費に対して補助率が2分の1あるいは3分の2であったりする。決算額で計算するので女性連合会の場合は端数が生じた。社会教育関係団体は、自主財源で自立してもらうのが望ましいが、自己財源の確保が難しいということもあり、社会教育関係団体として行う広く市民に対する公益的的事业に対して支援をしていく方針である。

委員：黒瀬では女性会に入らないということがある。構成員は何人ぐらいいるのか。市P連へは入るが、女性会は減少傾向にある。

事務局：各地域などにより異なっているし、住民自治協議会へ参加するので、女性連合会から脱退するという現実的な課題もある。補助金の基準を再度検討する必要もあると考えている。女性連合会は3,448名で、組織率は落ちている。住民自治協議会と両方はできないので、片方だけへ入会となっている団体もある。子ども会も市の連合会があるが、連合会に入っていない子ども会もあり、何人いるのかはわからない状況である。

生涯大学システム運営事業（160ページ）

委員：平成25年度に入って、生涯学習課でアンケートをとったと思うが、方向性や、生涯学習に対する考え方、どういった意見が出たのか。

事務局：先般行った生涯学習に関するアンケートについては、改訂を行う生涯学習基本構想と生涯大学システムアクションプランに使うもので、現在集計はできていない。昨年11月から12月にかけて実施した市民満足度調査の中で生涯学習に関するアンケートも行った。その中の数値をみると、有効回答1,268件のうち、65.9%の方が生涯学習をしたことがあるとの回答である。この数値は

前回比較がないので、多いかどうか分からないが、同時期に行った国の世論調査では、57.5%の方が生涯学習を行ったことがあるとなっており、これと比べると東広島市の方は多いと捉えている。また、生涯学習の満足度については、満足しているは26.1%、どちらかといえば満足しているは60.2%で、非常に高い満足度を示している。生涯学習をどこでしたかについては、自宅や職場が多く、地域センター、生涯学習センター、集会所が半数である。生涯学習はいろいろな形がある。これらの結果や今回のアンケート結果を受けて、行政が生涯学習のきっかけづくりをどう作ったらいいのかなどを、現場を見ながら方向性を出していきたい。

スポーツ振興課

スポーツ施設整備事業（182ページ）

委員：繰越は平成24年度に実施できなかったものを、平成25年度に繰越したが、順調に進んでいるということか。

事務局：はい。

文化課

美術館活動事業（196ページ）

委員：総合評価はHで、コストは前年度並みだが、あまり成果が上がらなかったとある。内容を見ても前年度とそう変わっていないようであるが、厳しく評価しているのか。成果が上がらなかったとはどのように評価したのか。

事務局：成果は197ページの中段にある成果指標に基づいて行った。美術館の入館者が昨年度から減少している。目標数値に達していなかったということで総合評価として成果が上がらなかったとした。要因は平成23年度に実施した3年に1度の展覧会を、平成24年度には実施しなかったのが影響した。

委員：右肩上がりに前年度実績より高い目標値を掲げていけば、市民のニーズがあまり変わらない場合に常に目標に達成しないといわなければならない。本当に目標を毎年上げていかないといけないのか今後検討いただきたい。

事務局：美術館については、展覧会の種類や3年に1度実施するものに影響を受ける。右肩上がりの目標値の設定については検討していく。

委員：目標値をどうするかは検討いただいてもいいと思う。

中央生涯学習センター

中央生涯学習センター活動事業（210ページ）

委員：主催講座参加者数の実績は確実に上がっている。目標が高いがためにHという評価になっている。誤解を受けないようにしたほうがよい。

中央図書館

図書館管理運営事業（214ページ）

委員：19時まで開館していたと思うが、効果がなかったのか。

事務局：中央図書館だけ延長した。勤務を終えた方などの新たな来館者の増が見込めなかった。そのかわり形を変えて14日ある祝日を開館し、試行的に中央図書館で昨年度と今年度行っている状況である。祝日開館では1日あたり1,000人位の来館者がある。通常の土日であれば1,300から1,500人、平日であれば600人の来館者があり、祝日開館の効果はある。これを全館で実施するかは検討する必要がある

委員：子どもが学校の図書館で探してもない図書があった場合、学校図書館に中央図書館がケアする。そうすると世界が広がる。そういう方向性、未来的な考えはあるのか。

事務局：学校図書館と市の図書館のネットワークはできていない。インターネットで本の検索ができ、予約もできるので利用していただければと思う。

委員：家庭のパソコンでもできるし、学校のパソコンを使えばできる。

総合評価

委員：市教委においては、日本のフロントランナーを目指すということで、積極的に事業に取り組んでいるように思う。最近、県教委などでは、持続可能という言葉をよく目にする。現状に満足せず、新たな変化にも対応するために、常に手を打っていくということが、持続可能な発展につながると思う。大変なこととは思いますが、さらなる精進をしてもらいたい。

委員：保護者として、より良い教育とするため、今後とも協力していきたい。

委員：目標というのは必ず右上がりになるものだが、現実には難しいこともあると思う。現状維持でも目標達成ということもあるのではないか。今回の評価を通じて、それぞれの課において反省したことを、今年度の残りや来年度といったこれからの繋げて活かしていくことが大切だと思う。市教委で取り組んでいる一流から超一流へが現実となるように尽力していただきたい。

委員：税金が絡むことであり、コストパフォーマンスということが、世間から厳しく問われているということはよくわかる。しかし、教育委員会というのは、人間に直接関わること、人を育てるということに関わっている。いわゆる経済の論理だけではない、コストパフォーマンスだけでは言えない。例えば、もしかしたら美術館の入館者数が横ばい、もしくは少しずつ下がるというようなこともあるかもしれないが、それなら経済的に見合わないから止めるべきだという議論になるかといえ、それでは長い目で見たときに社会の衰退に繋がるのではないかと思う。人を育てることに繋がる教育委員会の仕事というのは、コスト

パフォーマンスだけではないという意義をきちんと社会に訴えて、その維持から拡大発展につなげてもらいたい。

上記のとおり、質疑応答の中で個別の事業への御意見や希望はいただいたが、全体としては、今回の事務事業評価について、事務局が提出した内容を根本的に修正する必要は認めないとの総括が委員長からあり、他の委員もこれに同意された。